

よりよい環境を目指して

みんなで取り組む ガイドブック



東久留米市第三次環境基本計画

東久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

東久留米市

1

このガイドブックについて

東久留米市は、豊かな湧水や緑に恵まれたまちです。この大切な環境を未来へ引き継ぐため、新たに「東久留米市第三次環境基本計画」を策定しました。

このガイドブックでは、その内容を分かりやすく紹介しています。

環境基本計画は、水や緑、ごみ、地球温暖化対策など、暮らしに関わる環境の課題と、その解決に向けた取り組みをまとめた計画です。計画期間は7年間で、市民・事業者・行政が協力しながら、よりよい環境づくりを進めていきます。



落合川いこいの水辺

2

環境基本計画ができるまで

市では、中学校生徒会サミットやアンケート、市民ワークショップなどを通して、環境に関する意見や課題を広く集めました。こうして寄せられた声をもとに、みんなで目指す「将来の環境像」を定め、その実現に向けて環境基本計画を策定しました。

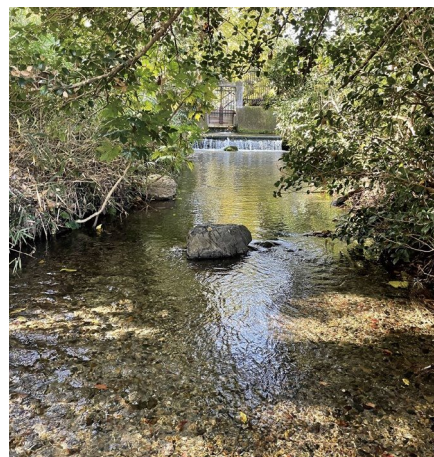


3

わたしたちが目指す「将来の環境像」

東久留米市は、急激な都市化によって豊かな自然環境が失われた時代もありましたが、多くの人々による環境改善の努力の結果、清流が回復し、水や緑とのふれあいの場や機会も増えてきました。この水や緑と土が織りなす風景は、東久留米市の誇りであり、市民の生活にうるおいと安らぎをもたらしています。

私たちは将来にわたって、この豊かな自然と、それらを守り育ててきた活動、その自然から恩恵を受けている生活を大事にし、温暖化などの地球環境問題によって脅かされている自然環境や暮らしを守り、さらに向上していく“まち”でありたいと思い、東久留米市が目指す「将来の環境像」を次のように定めました。



南沢湧水群

水と緑を育み、地球環境と調和したくらしを
みんなで創るまち“東久留米”



市民ワークショップ

市民が思う東久留米市の好きなところ

東久留米市かんきょう・脱炭素ワークショップ（2025年5月18日開催）では、東久留米市の好きなところについて、豊かな自然や生活環境に関する意見が多く集まりました。その内容をグラフィックレコーディングにまとめました。



4

「将来の環境像」の実現に向けた全体像

具体的な取り組みの方向性を示した体系図

将来の環境像



水と緑を育み、地球環境と調和したくらしをみんなで創るまち「東久留米」

基本方針 1 水と緑と生きものの場を育み、人との共生をめざすまち

P.5

個別方針 1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復をすすめる

P.5

施策の方向 > ①雑木林の保全 ②湧水の保全と回復 ③拠点となる公園の整備

個別方針 2 水と緑と生きものの回廊をつくる

P.5

施策の方向 > ④清流の保全 ⑤水辺の自然環境保全 ⑥河川とその周辺の緑の保全
⑦街路樹ネットワークの創出

個別方針 3 まちなみの緑を育てる

P.6

施策の方向 > ⑧屋敷林、大木の保全 ⑨農地の保全 ⑩都市公園等の整備・拡充
⑪公共施設等の緑化 ⑫地域緑化の推進

個別方針 4 水と緑の活用と管理

P.6

施策の方向 > ⑬緑の質の向上 ⑭多様な生きものの保全 ⑮良好な雑木林や水辺の活用の促進
⑯散策路ネットワークの創出

個別方針 5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり

P.7

施策の方向 > ⑰緑の場づくりへの市民参加の促進 ⑱自然資産を活かした環境学習の推進
⑲水と緑と生きものと人の情報発信の充実 ⑳水と緑と生きものの保全の推進体制の強化

東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略 <

基本方針 2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち

P.7

個別方針 6 地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる

P.7

施策の方向 > ⑲効率を高め、省エネルギーを進める ⑳再生可能エネルギー等の利用を促進する
㉑まちづくりや交通などの総合対策を進める ㉒資源循環による温室効果ガス排出の削減
㉓情報提供や相談窓口を通じ対策を支援する

東久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) <

個別方針 7 ごみの減量・再利用・リサイクルを通じた循環型のまちづくり

P.9

施策の方向 > ㉔人々の意識転換を進めてごみの発生を抑制する ㉕適正な分別とごみ処理を進める
㉖循環経済を目指した仕組みづくりと推進

東久留米市一般廃棄物処理基本計画 <

個別方針 8 健康で安心できるくらしをつくる

P.9

施策の方向 > ㉗有害な物質による環境汚染をなくす ㉘生活環境の保全につとめる

基本方針 3 みんなで取り組む環境のまち

P.10

個別方針 9 環境について学び、活動につなげる

P.10

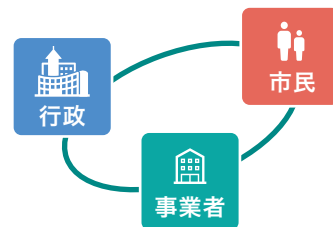
施策の方向 > ㉙環境情報を共有し、環境意識を高める

個別方針 10 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

P.10

施策の方向 > ㉚環境活動のすそ野を広げ、高める ㉛連携を深めてみんなで取り組む

3つの基本方針に沿って、市民・事業者・行政が連携しながら、よりよい環境づくりを進めます。それぞれの方針と主な取り組みの概要を紹介します。



基本方針 1 水と緑と生きものの場を育み、人との共生をめざすまち

個別方針 1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復をすすめる

水と緑と生きものの拠点は、まちの緑の中心であり、多様な生きものが棲み、市民の憩いの場としてこれからも極めて重要な役割を担います。しかし、宅地化の進行とともに、雑木林や農地の減少とこれに伴う地下水の減少、生物多様性の低下が危惧されており、保全と回復のための対策を進めていきます。また、都立六仙公園の計画地においては、公園整備と合わせて施設を有効に活用する方策を検討・実施していきます。

雑木林の保全

湧水の保全と回復

拠点となる公園の整備



- ・ 東久留米市自然ふれあいボランティアなどの団体と協働し、除草や落ち葉かき、ごみ拾いなどを通じて、雑木林の保全に努めます。
- ・ 豊富な湧水が流れる黒目川や落合川の水環境を守るため、ごみのポイ捨て防止の行動や清掃活動などに取り組みます。
- ・ 公園や緑地を、地域の自然に親しみ、身近に感じる場として利用します。



- ・ 雑木林を含む開発では、既存の自然環境を保全するとともに、周辺景観に配慮します。
- ・ 宅地開発を行う際は、敷地内への雨水浸透施設の設置に努めます。
- ・ 公園施設の整備や維持管理、リニューアルなどに積極的に関わります。

個別方針 2 水と緑と生きものの回廊をつくる

黒目川と落合川・立野川といった河川は、水辺や崖線の緑を形成し、生きものや人の行き交う清流として親しまれています。このような環境を将来にわたり保全するために、生活と自然との調和を図り、水量の確保、水質の保全を行っていきます。河川周辺の緑や街路樹も連続性のある緑を形成しており、緑の質の向上と適切な保全を進めます。

清流の保全

水辺の自然環境保全

河川とその周辺の緑の保全

街路樹ネットワークの創出



- ・ 黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、自転車歩行者専用道路など）の清掃活動やイベントに参加します。
- ・ 地域の環境保全意識を高めるためのワークショップやセミナーなどに積極的に参加します。
- ・ 宅地内の植樹や植栽を通じて、生きものの回廊づくりに努めます。
- ・ 市民環境会議やボランティア団体に協力し、湧水保全への理解を深めます。



- ・ 現在の湧水環境を将来につなぐため、地下水に影響を及ぼす可能性のある工事については、十分に配慮します。
- ・ 健全な水循環を維持するため、工事を行う際は雨水の宅内浸透処理を進めます。
- ・ 地域の環境保全意識を高めるためのワークショップやセミナーなどに積極的に参加します。



個別方針 3 まちなみの緑を育てる

拠点や回廊とともにまちなみの緑も市内における重要な緑や生きものの生息・生育環境を構成しています。生物多様性に配慮して、公園や街路樹を拡充し、公共施設や民間施設の緑化を推進します。市内には農地も多く大木の並木や屋敷林といった古き武蔵野の面影を残す地域が今もあります。緑を大切にする市民意識の高揚を図り、この環境を市民・事業者・行政が一体となって将来に残す方策を講じていきます。

屋敷林、大木の保全

農地の保全

都市公園等の整備・拡充

公共施設等の緑化

地域緑化の推進



市民の取組

- ・ 良好な環境を確保するため、緑地保護区域内の保存樹木の指定を受け、緑の保全に協力します。
- ・ 住宅を新築する場合は、敷地内に植樹や植栽を行い、宅地の緑化に努めます。
- ・ 市民農園や体験型農園を利用し、農業への関心を持ちます。
- ・ 市内の農業情報を市報、市公式Webサイト、市公式SNS等で確認します。



事業者の取組

- ・ 良好な環境を確保するため、緑地保護区域内の保存樹木の指定を受け、緑の保全に協力します。
- ・ 事業所の敷地内に植樹や植栽を行い、敷地の緑化に努めます。
- ・ 東久留米市産の農産物を利用するなど、地場産農産物の活用を進めます。



個別方針 4 水と緑の活用と管理

これまで緑の保全のために様々な施策を実施してきましたが、雑木林の高木・老木化が進んでいます。新たな緑の創出を行いつつも既存の緑においては生きものの生息・生育に配慮し、広く市民が親しめるよう水と緑の質を向上させることが求められています。水と緑の保全・回復・創出を推進して人にも生きものにもやさしい緑づくりを進めます。

緑の質の向上

多様な生きものの保全

良好な雑木林や水辺の活用の促進

散策路ネットワークの創出



市民の取組

- ・ 宅地内の樹木などを定期的に剪定し、緑の質の維持・向上に努めます。
- ・ 生物多様性に配慮し、生きものの生息・生育環境を保全するとともに、飼育放棄などによる外来生物の侵入を防止します。



事業者の取組

- ・ 水と緑と生きものの拠点などにおける開発事業では、環境保全に配慮します。
- ・ 事業所敷地内の樹木などについて定期的な剪定を行い、緑地の維持管理に努めます。





個別方針 5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり

緑や生きものが豊かなまちづくりを進めていくためには、市民をはじめとした様々な主体が協働し、課題を解決していくことが必要となります。市による情報発信や環境学習の機会を充実させるとともに、市民相互のつながりを深め、活動の輪を広げるための施策を実施していきます。



緑の場づくりへの市民参加の促進

自然資産を活かした環境学習の推進

水と緑と生きものと人の情報発信の充実

水と緑と生きものの保全の推進体制の強化



市民の取組

- ・市や事業者、ボランティア団体、市民が発信する水と緑などに関する情報を収集します。
- ・水と緑と生きものに関するイベントや講座などに参加し、ボランティア活動や仲間づくりのきっかけとして活用するとともに、市民環境会議などの活動に参加します。



事業者の取組

- ・みどりに関するボランティア活動に、地域の一員として参加します。
- ・市や事業者、ボランティア団体、市民が発信する水と緑などに関する情報を収集します。

個別方針1～5は「東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」*の内容と整合を図っています

基本方針 2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち



個別方針 6 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

近年、地球温暖化による気候変動は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。その危機は深刻化しており、東久留米市でも地球温暖化対策の強化が求められます。地球温暖化対策効果と経済性の両立を目指した目標と施策を計画し、東久留米市を構成する全ての人々の主体的な行動を促進していきます。

効率を高め、省エネルギーを進める

再生可能エネルギー等の利用を促進する

まちづくりや交通などの総合対策を進める

資源循環による温室効果ガス排出の削減

情報提供や相談窓口を通じ対策を支援する



市民の取組

- ・家電を買い替える際は、LED照明や高効率な冷暖房機器・給湯機などの省エネ家電を選び、車は燃費性能の高い車やEV（電気自動車）を選択します。
- ・住宅の新築・建替え時には、断熱性能の高い断熱材や窓を用いるとともに、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れ、人にも地球環境にもやさしい住宅を選びます。また、改修時には住宅の高断熱化・高効率化を図ります。
- ・住宅に太陽光発電設備や蓄電池を導入したり、再生可能エネルギー由来の電力プランへ切り替えます。
- ・移動手段を自家用車から公共交通や自転車などへ切り替えます。



事業者の取組

- ・設備を更新する際は、LED照明や高効率な冷暖房機器・給湯機を導入し、車は燃費性能の高い車やEV（電気自動車）を選択します。
- ・事務所の新築・建替え時には、断熱性能の高い断熱材や窓を用いるとともに、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れ、人にも地球環境にもやさしい建物を選びます。また、改修時には高断熱化・高効率化を図ります。
- ・移動手段を公共交通機関やカーシェア、シェアサイクルなどへ切り替えます。

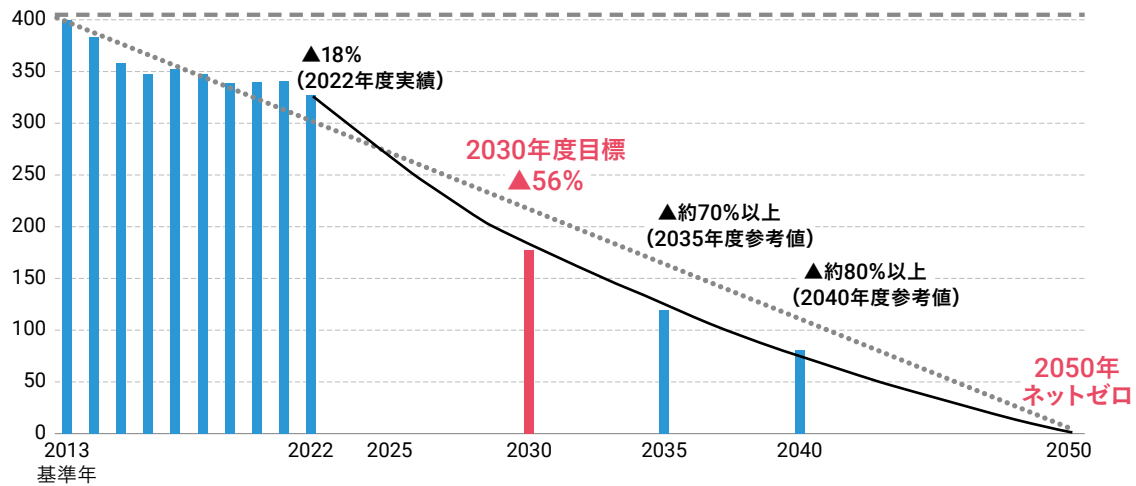
個別方針6は「東久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」*の内容と整合を図っています

* 詳しくは、裏表紙の「関連資料」をご覧ください

◆ 東久留米市の温室効果ガス削減目標

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること（カーボンニュートラルの実現）を目指し、2030年度において、2013年度比で市域の温室効果ガス排出量を56%削減することを本計画の目標とします。

温室効果ガス排出量[千t-CO₂]



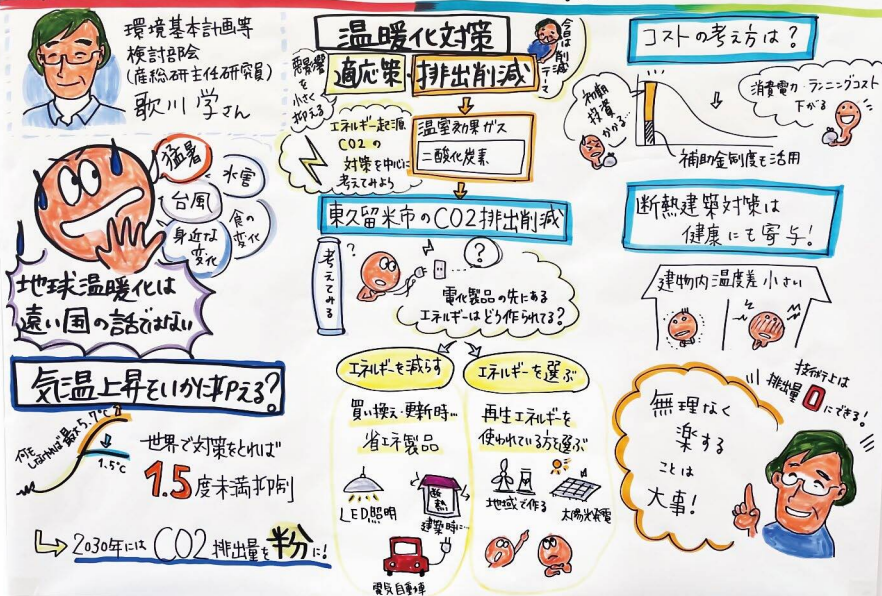
注) 東久留米市の2030年度56%削減は、国の2030年度削減目標値である46%に比べ高い目標ですが、本目標値は、現在既に商用化・実用化されている脱炭素技術や対策の適用が政策上実行可能かについて、十分な検討を行った結果です。

	基準年 2013年度	実績 2022年度	削減目標（2013年度からの削減率）			
			2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
本計画で目指す削減率*	0%	18%	56%	(約70%以上)	(約80%以上)	100%
市の施策を実行しない場合		18%	34%	(42%)	(46%)	(73%)

※（ ）内は参考値

* 家庭や工場・事業所での様々な設備・施設更新や改修の際に、省エネ設備機器、断熱建築、燃費の良い車や電気自動車を選ぶことで、無理なく、後戻りなく、かつ費用効果的にエネルギー消費量を削減できます。この対策を最大限進めた場合には、東久留米市は2030年に2013年度比66%削減するポテンシャルを持ちます。

東久留米市の 脱炭素転換と地域発展



歌川学氏（産業技術総合研究所）からの、東久留米市の温室効果ガス削減のポテンシャルと対策のポイントをまとめたグラフィックレコーディング



個別方針 7 ごみの減量・再利用・リサイクルを通した循環型のまちづくり

ごみの発生抑制、減量化、資源化を進め、環境への負荷が低減される循環型社会の形成を目指します。大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済・社会様式から、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる「循環経済（サーキュラー・エコノミー）」を目指した仕組みづくりを進めます。

人々の意識転換を進めてごみの発生を抑制する

適正な分別とごみ処理を進める

循環経済を目指した仕組みづくりと推進



市民の取組

- ・ごみ減量に向けて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践します。
- ・マイバッグやマイボトルの利用、食品ロスの削減、生ごみのコンポスト化など、無駄な消費を抑え、環境に配慮した消費行動を進めます。
- ・資源物の分別排出に努め、ごみの分け方や出し方を守り、適正な処理を行います。
- ・資源物集団回収事業に参加するなど、資源化に向けた活動に取り組みます。
- ・リサイクル製品の購入や、ごみ減量化・資源化協力店の利用を進めます。



事業者の取組

- ・事業活動に伴って発生するごみの状況を把握し、発生抑制に努めます。
- ・梱包・包装の簡素化を進め、詰め替え製品など、ごみになりにくい製品開発に取り組みます。
- ・マイバッグの持参など、ごみ削減につながる行動を消費者に呼びかけます。
- ・事業所におけるごみの資源化に努め、資源化に関する情報を活用します。
- ・工事に伴う建設発生資材などの有効利用を促進します。



個別方針 8 健康で安心できる暮らしをつくる

快適で安心できる生活環境を維持していくためには、環境からの汚染や様々な不快な干渉を減らす必要があります。行政は、これまでの公害防止に加えてリスク管理の視点をもって市民や事業者の啓発に努め、また予防的な対応を図る必要があります。事業者や市民は有害と思われる排出物や不快な騒音などを減らす努力を行います。

有害な物質による環境汚染をなくす

生活環境の保全につとめる



市民の取組

- ・自動車などによる大気汚染を防ぐため、低排出ガス車など環境に配慮した車の選択に努めます。
- ・生活排水による河川への影響を減らすため、適切な排水に努めます。
- ・公害に関する情報を収集し、環境への関心を高めます。
- ・快適な生活環境を守るため、日々の暮らしの中で環境に悪影響を与える行為や活動を抑制します。



事業者の取組

- ・自動車などによる大気汚染を防ぐため、低排出ガス車など環境に配慮した車の導入に努めます。
- ・土壌や河川、地下水の汚染を防ぐため、化学物質や油脂類、農薬、化学肥料などを適正に管理します。
- ・市民に対して化学物質に関する情報を公表するとともに、リスクへの理解促進に努めます。
- ・公害防止のため、環境規制の遵守状況を確認し、継続的な監視や対策を行います。
- ・騒音・振動・悪臭の発生を防ぐため、規制基準を遵守するとともに、周辺環境への配慮に努めます。

基本方針 3 みんなで取り組む環境のまち

個別方針 9 環境について学び、活動につなげる

環境に関する情報やイベント等を通じて、学校や職場、地域社会の人たちと本市の水と緑に象徴される豊かな環境資産を共有し、環境意識を高められるように市民・事業者・行政で連携を図りながら、環境について学べる活動につなげていきます。また行政は活動を支援するとともに、市民・事業者は講師の派遣などに協力します。

環境情報を共有し、環境意識を高める



市民の取組

- ・市民・事業者・行政が連携して環境活動を進めるため、それぞれが持つ情報を共有します。
- ・環境基本計画に基づく取り組みを効果的に進めるため、事業者や行政と協力し、環境年次報告書「かんきょう東久留米」などを活用して環境活動に取り組みます。



事業者の取組

- ・市民・事業者・行政が連携して環境活動を進めるため、それぞれが持つ情報を共有します。
- ・環境基本計画に基づく取り組みを効果的に進めるため、市民や行政と協力し、環境年次報告書「かんきょう東久留米」などを活用して環境活動に取り組みます。

個別方針 10 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

地球温暖化や地域の環境対策は市民・事業者・行政が連携を深めて目標に向かって取り組んでいく必要があります。行政はDX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな双方向コミュニケーションを検討・推進するなど市民や事業者の取り組みをサポートします。

環境活動のすそ野を広げ、高める

連携を深めてみんなで取り組む



市民の取組

- ・環境活動に取り組む人を増やすため、環境活動や環境学習に積極的に参加するとともに、多様な世代が参加しやすい仕組みを事業者や行政とともにつくります。
- ・市民・事業者・行政と連携し、環境基本計画の推進組織である市民環境会議の活動に参加・協力します。
- ・SNSなどのデジタルツールを活用して、自発的な取り組みなどを発信し、環境への意識を市民全体に広げます。
- ・水循環をはじめとした広域的な環境課題に対応するため、近隣市の市民活動団体との連携・交流など、市域を越えた市民活動に取り組みます。



事業者の取組

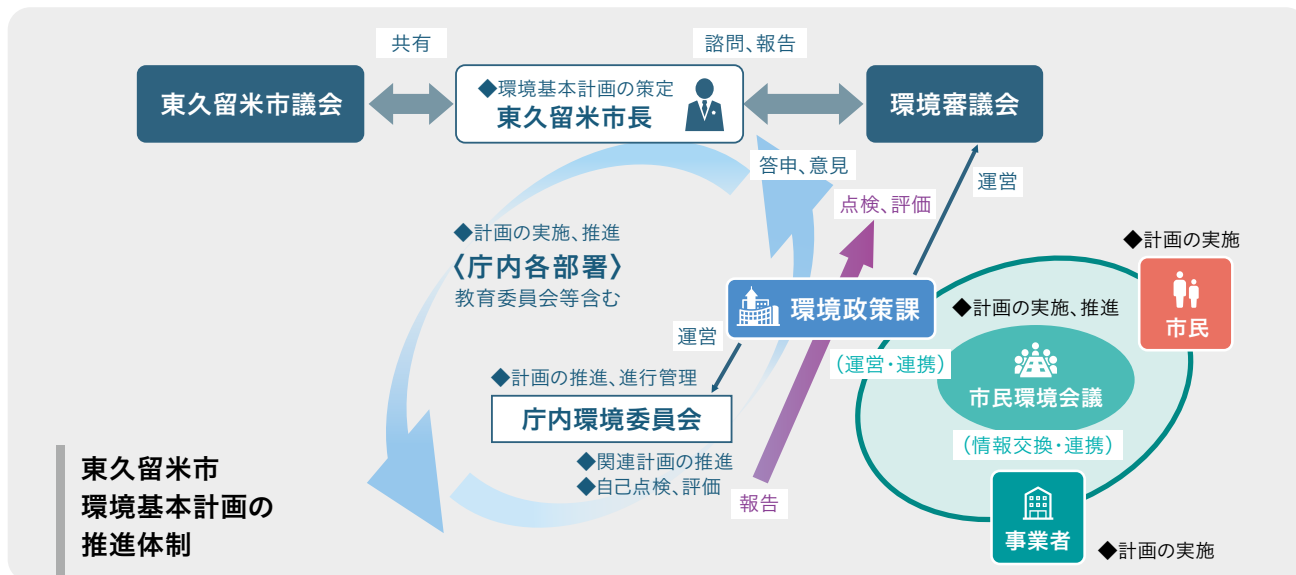
- ・環境学習や環境教育などの活動を担う人材の発掘・育成を行います。
- ・環境活動に取り組む人を増やすため、環境活動や環境学習に積極的に参加するとともに、多様な世代が参加しやすい仕組みを市民や行政とともにつくります。
- ・市民・事業者・行政と連携し、環境基本計画の推進組織である市民環境会議の活動に参加・協力します。
- ・SNSなどのデジタルツールを活用して、環境情報や事業者の自主的な取り組みなどを発信し、環境への意識を市全体に広げます。
- ・市民・事業者・行政の協働体制を強化するため、それぞれの役割分担を明確にした推進体制のもと、取り組みを進めます。
- ・水循環をはじめとした広域的な環境課題に対応するため、都や近隣市との連携を進めます。



5

計画の進め方

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、市長を中心に計画を推進します。専門家による評価や庁内調整、国や都との協力を通じて、着実な実施と身近な環境の向上を目指します。



点検・評価

環境年次報告書「かんきょう東久留米」*において環境の側面から点検・評価を行います。点検評価項目や各施策の取組状況を毎年度確認し、過去のデータと比較することで、計画の進捗状況进行评估します。

◆方針

◆点検評価項目（代表指標）

基本方針1 水と緑と生きものの場を育み、人との共生をめざすまち

個別方針1	水と緑と生きものの拠点の保全と回復をすすめる	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積
個別方針2	水と緑と生きものの回廊をつくる	河川環境基準項目測定値
個別方針3	まちなみの緑を育てる	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数／生産緑地地区の面積
個別方針4	水と緑の活用と管理	生きもののモニタリング結果 ・市民観察種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（5年に1回程度調査）の確認状況
個別方針5	みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	特定外来生物把握数 環境イベント開催数／環境イベント参加者数

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち

個別方針6	地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	温室効果ガス排出削減率／エネルギー消費量／電力消費量
個別方針7	ごみの減量・再利用・リサイクルを通した循環型のまちづくり	ごみ排出量（家庭ごみ原単位 [g/人・日]）／リサイクル率
個別方針8	健康で安心できる暮らしをつくる	一般環境大気測定局データ／地下水有機塩素化合物調査結果／道路交通騒音振動調査結果

基本方針3 みんなで取り組む環境のまち

個別方針9	環境について学び、活動につなげる	東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合
個別方針10	よりよい環境を目指してみんなで取り組む	学校での環境学習の実施状況／環境関連団体の登録者数／ 緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合／水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合／環境の保全に気をつけている市民の割合

* 詳しくは、裏表紙の「関連資料」をご覧ください

関連資料

東久留米市第三次環境基本計画

「水と緑を育み、地球環境と調和した暮らしをみんなで創るまち“東久留米”」の実現に向けた「東久留米市第三次環境基本計画」を策定しました。計画の詳細は本編をご覧ください。

www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1028601.html



(別冊) 東久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

環境基本計画の基本方針2・個別方針6の実行計画であり、地球温暖化対策推進法に基づく計画です。温暖化の原因や影響、対策の方向性をはじめ、市域の温室効果ガス削減目標や、その達成に向けた家庭や事業者の具体的な取組を示しています。

www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/028/601/dai3_bessatu.pdf



資料編 資料1～17

環境基本計画に関連する市の条例・宣言、市民アンケートやワークショップの実施結果などを収録しています。計画策定の背景や経緯、検討経過を確認できます。

www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/028/601/dai3_siryou1-17.pdf



資料16 関連基礎用語解説

環境基本計画に関連する用語を解説しています。計画内容の理解を深めるための参考資料として活用できます。

www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/028/601/dai3_siryou16.pdf



資料17 東久留米市の温室効果ガス削減対策とポテンシャル推計及び削減目標感度分析

市域における温室効果ガス削減対策や削減ポテンシャル、削減目標の感度分析をまとめた基礎資料です。地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の温室効果ガス削減目標の設定根拠となっています。

www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/028/601/dai3_siryou17.pdf



東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略

環境基本計画の基本方針1の実行計画であり、都市緑地法及び生物多様性基本法に基づく計画です。水と緑の生きものの拠点や回廊の保全・形成、緑化の推進、水と緑の適切な活用・管理等の方向性とその取組を示しています。

www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1022142.html



かんきょう東久留米

環境基本計画及び緑の基本計画・生物多様性戦略の進捗状況を点検・評価し、公表するための年次報告書です。各施策の進捗状況や市域の環境の現状を詳しく確認することができます。

www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/houkoku/kankyo/1003367.html



お得な環境情報

東京都環境局は、ご家庭や事業者向けの環境関係の補助制度等を紹介する「エコサポート2026 環境関連の東京都補助金・支援策ガイド」の冊子を作成しています。様々な役立つ補助金・支援策を掲載していますのでご利用ください。(令和8年6月時点)



出典：東京都環境局

www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/data/publications/eco_support/



発行：東久留米市 編集：環境安全部環境政策課

〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号
TEL: 042-470-7777 (代表) FAX: 042-470-7809
E-mail: kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp
2026年8月発行

※このガイドブックは、「一般社団法人 共生エネルギー社会実装研究所」の研究寄附金で制作しました。

www.city.higashikurume.lg.jp

